

歴史の教訓（その2）

杉山 和男 *Kazuo Sugiyama*

(財)国際貿易投資研究所 理事長

日本が太平洋戦争に突入し、惨敗を喫した第2の要因として、リーダーの資質と行動を挙げざるを得ない。特に開戦時の宰相だった近衛文磨と東条英機の2人について私見を述べたい。入手し易い書物から得た知識のみによる記述であり、反論できぬ死者に対する批判であることは自覚しつつも、彼等の決定がもたらした悲劇の大きさを思えば、彼等の行動をふりかえり、一国のリーダーの責の重さ、さらには組織の長としておよそ人を統括する立場に在る者の覚悟を思う糧としたい。

近衛が昭和12年6月組閣した時の人気は絶大なものだったことは、当時まだ小学生だった私にすら記憶に残っている。五攝家筆頭の天皇家に継ぐ家柄、六尺豊かな颯爽たる風姿、一高、東大哲学、京大法科出身の知性、良識への期待、47歳という異例の若さ等に、国民は歓呼して迎えたといえる。ただ長年彼に期待を抱きつつ温かく育成し、最後の切り札として首班に奏薦した西園寺は、その豊かな在欧経験等からアングロサクソンとの協調こそ日本外交の基調たるべしとの信念を持ち続け、近衛の27歳の時の著作「英米本位の平和主義を排す」に示して以来の持論である現状打破の国際感覚に不安を持っていたようであり、また彼に深い親近感を抱いていた天皇も、彼の陸軍（特に皇道派）との結びつきに不安を感じていたようである（注1）。

近衛内閣は発足後約1月で蘆溝橋事件という最初の試練に直面

したが、対ソ戦に備え北支撤兵論を主張する石原第1部長を先頭とする参謀本部に対し、強硬な戦意を示せば相手は直ちに降参するという陸軍省の出兵強硬論に近衛は組みし、次々と中国戦線の拡大に同意したばかりか、昭和13年1月には「国民政府を相手とせず」の「近衛声明」を発表し、和平への出口を自ら閉じ、中国戦線の泥沼化を招いた。そして早くも同年9月には「敢て国民政府を拒否するものにあらず」と撤回したものの、後に自ら「余自身深く失敗なりしことを認む」と後悔している(注2)。

支那事変の收拾に次第に氣力を失っていくとともに日独伊防共協定強化問題についての閣内対立に氣を滅入らせて、度々辞めたいといい続け、昭和14年1月総辞職を行った。軍に先手を打つと称しつつ終始軍の強硬派に翻弄されるのみであった。

あれほど辞めたがった近衛は、昭和15年7月、天皇の信任の厚かった米内内閣を倒閣させた陸軍の後援と木戸内府の奏薦(今度は西園寺は奉答を辞退した。政治家近衛への信頼を失っていたからであろうか)で第二次内閣を組織した。(再び登場した心理は私にはよく判らない。)しかも直ちに国防国家体制の完成と大東亜新秩序の建設を目指す「基本国策大綱」と、南方武力進出と対米英戦の準備を含む「時局処理要綱」を決め、9月には北部仏印進駐と三国同盟締結を矢継ぎ早に行い(戦後の手記では軍の圧迫の前にやむなく譲ったなどと弁明している)、翌16年7月には安易に南部仏印進駐を行って遂に米国という虎の尾を踏むに至った。

この間、天皇や木戸が反対したにもかかわらず、軍に人気がありまた軍を牽制できると期待して近衛が外相に起用した松岡洋右は、訪欧後ヒットラー、スターリンと並ぶ英雄氣取りとなり、ドイツの要請を受けシンガポール攻撃を主張したり、独ソ開戦の報に接する

や自ら締結したばかりの日ソ中立条約を無視する北進論まで唱えるに至った。心配した天皇の罷免勅告もあり、交渉中の米国からの忌避もあって、近衛は松岡を辞めさせるために総辞職を行って、第三次内閣を組閣した（昭和16年7月）^(注3)。

日米交渉が破局に面した8月には、近衛もこれまでになく真剣に米大統領との首脳会談に取り組んだが実現せず、自ら安易に決めた9月6日御前会議決定「開戦準備 期限付外交交渉」のの実現のため努力するが、最も焦点となっている中国大陆からの撤兵に東条陸相の猛反対を受け、三度辞職し政界の舞台から去った^(注4)。

日本の命運を決定する数々の局面に当たり、軽率な決定を行い、すぐ後悔するという熟慮と勇気に欠けた近衛の行動の責任は極めて重い。「性格が弱い（原田熊男の評）」、「移り気で信念がない（木戸の評）」、「新しいもの食い（重光葵）」、「勇気に欠ける（藤田侍従長）」、「いい加減な人（岡田啓介）」等の人物評があるが^(注5)、有能な生死を共にする程の側近を持たず^(注6)、首相として風評で大臣を選び、すぐ失望したり、振り回されたり、支持しなかったりなどの例は宇垣外相、板垣陸相、末次内相、松岡外相等数々あり、人を見る目がなかったという他ない。

戦犯容疑者としての逮捕指令に接し、その屈辱に堪えられぬと青酸加里で自殺したのは54歳のことであった。武田泰淳は彼の遺書について次のように書いている^(注7)。「彼の一番の悲劇、つまり自分が彼が考えていた者とは全く違った者であることをよくよく証明したのである。かつて国民の人気を一身に集めた者が最後の念頭に浮かべたのは国民の姿、願いなどではなかったこと。彼自身もその人気を国民の幸福のために活用していると信じこんでいた政治家が最後の瞬間に戦没者やその遺族たちのうずまいて沈んでいる心理

とは遥かにはなれた心理にたてもっていたこと。彼一身の「残念」がほかの無数の知られざる「残念」をわすれさせてしまっていること。」

近衛の後を継いだのは撤兵に絶対反対を唱え近衛を追い込んだ東条陸相だった。木戸によれば、政変の意義は9月6日の決定を一度白紙に戻すことであり、内外情勢をさらに深く検討し慎重に考慮するという有名な「白紙還元」の御詔を実行することであり、このためには軍の統率力があり、また天皇に最も信頼の厚い東条以外にはあり得ないということであった。確かに天皇の東条に対する信頼感と同情は「天皇独白録」をみても並々ならぬものであったし、東条もその意を体し、10月23日から連日連絡会議を開き11月1日には16時間休みなしの検討会を行ったが、統帥部には白紙還元などという気持ちは全くなく、「武力発動の時期を12月初旬と定め、対米交渉が1日午前零時まで成功すれば武力発動中止」という11月5日の結論に至る他なかった。軍の統率力抜群といっても、積極論を唱えている限り中堅将校たちがついてくるということだったのであろう。天皇や木戸の思惑を知らぬ内外の人々から見れば、東条内閣の成立は開戦宣言に近いものに映ったことであろう(注8)。

ここで個人的な印象を一言することを許されたい。開戦当時中学生として登校途上従兵をつれ乗馬を楽しんでいる東条の姿を度々眺める機会があったが、ニュース映画などで見る東条のいつも片腕を腰に回し、独特の同じ口調で「皇軍の必勝」とか「滅死奉公」とか叫んでいる姿は、漸く文学や哲学の扉が開かれ、未知の文化の領域のまがしさに心をときめかしていた頃の私には、俗物の典型としか映らず、日本の将来を委ねるべき人物とは思われなかった。

さて、東京裁判については、次回触れたいが、これに出廷後の東条については、日本の戦の正当性についての彼の主張がどれだけの意味を持ったかは別として、獄外の重臣達やキーナン検事等と連繋し、天皇免責のため働いた点は、「統帥については天皇を弁護できない」などと情けない愚痴をこぼしていた近衛に比べれば、天皇の愛顧に応えたものといえよう。

東条は勉強家で事務能力に優れた秀才官僚であり、部下には家庭的配慮を払う、連隊長クラスなら第1級の軍人だったという評価が多い。だが福田一也はその著書でいう（注9）。「最も巧く陸軍の利益を確保し、その国家組織からの分離を実現してきた人物、つまりは国の求心力を損なってきた人物が、国の統合を推進する立場におかれたことが東条の悲喜劇であり、日本の悲喜劇であった」。また、「大きなビジョンをもっていたわけでもなく、人間的魅力に恵まれていたわけでもない東条がそれらを持っていた人々（宇垣、石原、山下等）に勝ち抜いてしまった日本の組織風土について考えねばならない」。確かにそうだが、開戦と無謀な戦争の推進力となった陸軍の次官、大臣、参謀総長、そして総理の座にあった東条の日本国民に対する責任は、近衛と並んで重い。

彼が陸相として全軍に示達した「戦陣訓」一つとっても、「生きて虜囚の恥を受けず」（従来からの慣行を明文化したものに過ぎずという説もあるものの）という訓示を守るため、降伏を許されず“玉碎”したり、このため敵国の捕虜をも蔑視してBC級戦犯として処刑されたりした多くの将兵の悲劇を思わざるを得ない（注10）。また、無謀極まる作戦のため、戦って死ぬという戦士としての最後すら許されず、餓死や病死したおびたしい数の男たちの無念を思うだけでも（注11）敗戦時に彼は阿南陸相や杉山元帥等におくれを

とることなく武人らしく自刃すべきであったと思う。

戦犯容疑者に指定され逮捕にきた MP の顔を見てから自殺を図り、しかもこれに失敗して米軍病院で救われ、市ヶ谷法廷での日々を過ごすことになったのは醜態という他ない。

日米交渉の経緯をみれば、戦争の原因は両国にあり、少なくとも交渉末期においては戦の回避に真剣だったのは、米側より日本側だったのではないと思われる（注 12）。ジョン・ガンサーも「回想のルーズベルト」で、「日本軍の真珠湾攻撃は、米国の政策が日本を自暴自棄に駆りたてたため行われたものである」といっている。

ともあれ、この 20 世紀の最大の運命の岐路に立って、ルーズベルト、チャーチル、ヒットラー、スターリンなど、天才的とも悪魔的ともいえる強烈な個性と統率力を持った男達に対し、意志の弱い貴公子や生真面目な軍事官僚などしかリーダーに持てなかった日本は誠に不幸だった。昭和天皇も独白録で、敗戦の原因の一つとして、「常識ある首脳者がいなかったこと。往年の山縣、大山、山本権兵衛の様な大人物に欠けていたこと」を挙げている。指導者の人物、力量が国の盛衰を決めることは、いかなる時代であっても変わることはないであろう。

ただ当時の日本にとっての不幸中の幸いはその頃神格化されていた天皇の「聖断」により、ヒットラーの如き徹底した焦土戦術が取られることなく、本土戦の直前に白旗を掲げたことである。侍従長として 7 年半天皇に仕えた老宰相鈴木貫太郎や同じ 4 年間侍従武官だった阿南陸相と天皇の気心の通じたコンビが中心となって、徹底抗戦、一億玉砕を叫ぶ軍人達を含む 700 万を超える大軍の矛を静かに収めさせたことである。

そして戦後 60 年の歳月が流れる中、国民の勤勉努力が、冷戦と

その終結という誠にラッキーな環境にも恵まれて一つの経済大国を創り出すことに成功した。だが、世界の中で誇りを持って「我々の国」と呼べるものとして蘇ったのであろうか。

昭和16年9月5日の、開戦意志を表明した御前会議が終わった席で永野軍令部総長が語ったという。「戦わずとも亡国、戦うも亦亡国を免れぬとすれば、戦わずして亡国に委するは民族永遠の亡国であるが、戦って護国の精神に徹するならば、たとえ勝たずとも祖国護持の精神が遣り、我等の児孫は必ずや再起、三起するであろう」と。だが、戦を選択して敗れたこの国が今日真の国家として蘇ったといえるであろうか。

(注1) 岡義武著「近衛文麿」によると、天皇への上奏の時、他の重臣は立ったまま謹厳な態度を持するのにも、近衛は玉座の前の椅子に腰かけ、長い足を組んで自由に気軽に上奏したという。また勝田龍夫著「重臣たちの昭和史」によれば天皇は近衛の登場を喜んでいたが、組閣の時早くも近衛がみせた陸軍への迎合的姿勢に不安を感じたようだ。

(注2) 前掲勝田の著書によれば、参謀本部は上奏までして蒋介石との和平を実現したいと頑張ったが、近衛、木戸、広田外相、杉山陸相が反対し、近衛声明に加え「国民政府を否認するとともに之を抹殺せんとする」との補足説明まで行った。これは蒋介石に徹底抗戦の決意を固めさせてしまったという。

若槻礼次郎の「明治大正昭和政界秘史」は淡々とした文章の冷静な回顧録だが、この近衛声明については「日本外交の大失敗だ、こんな馬鹿げた外交はない」と厳しく批判している。

(注3) 「昭和天皇独白録」にも次のようにある。「松岡は帰国してからは別人の様に非常なドイツびいきになった。恐らくはヒトラーに買収でもされたのではないかと思われる」「5月松岡はソ連との中立条約を破ること(イルクーツクまで兵を進めよ)を私の処にいつてきた。こんな大臣は困るから私は近衛に松岡を罷めさせるようにいった。」

(注4) 「昭和天皇独白録」によればこの重大決定をする前日9月5日、「この案では第1に戦争の決意、第2に対米交渉(10月上旬までと期限を切ったの)」とあり、これでは戦争が主で交渉は従であるから、私は近衛

に対し、交渉に重点を置く案に改めんことを要求したが、近衛はそれは不可能ですと承知しなかった。」と書かれている。この日天皇から二度も変更を要求されながら近衛がこれに応ぜず、不可能と頑張り、しかもこの決議を実行したくないために総辞職を行ったことは不可解である。

(注5) 前掲「重臣たちの昭和史」より。

(注6) 前掲岡義武の著書に次のようにある。「学習院時代からの友人有馬頼寧は評して、『近衛が他人を信頼することが少なかったのは公卿ことに関白の伝統的な気質による。自分のような大名の家では家来を信頼する気風があったのに対し、公卿にはそれがなかった』としている。このような解釈の当否はとにかくとして、他人を手段視し利用しつつも、他人から利用されるのを惧れたのには、その根底に高い身分に対する深い誇りが秘められていたと思われる』。

(注7) 武田泰淳著「政治家の文章」所載の「ある不思議な『遺書』」より。

(注8) 「天皇独白録」では「克く陸軍部内の人心を把握したこの男ならば、組閣の際に条件さえつけて置けば、陸軍を抑えて順調に事を運んで行くだろうと思った」とある。

また同書の(注)では、東久彌宮(軍事参議官で、近衛に頼まれ東条に中国撤兵を求め、反対された直後)が日記に「東条は開戦論者である。これを知りつつ木戸が何故後継首班に推薦し、天皇陛下が何故御採用になったか、その理由が私には判らない」と書いていることが紹介されている。なお勝田の前掲書によれば、この両者の話し合いの際東条は、「支那全土からの撤兵は、陸軍大臣として、支那大陸で生命を捧げた尊い英霊に対し絶対に認めることはできない」と頑強に主張したとのことであるが、靖国神社に祀られている国民の数は、日中戦争関係約18万8千人、太平洋戦争関係約212万3千人だそうで、後者は前者の10倍を遥かに上回ることになる。

(注9) 福田一也著「第2次世界大戦とは何だったか?」より。

(注10) 田中宏己著「B C級戦犯」によれば「ジュネーブ戦時国際法違反者」を「B C級(Bは士官、Cは下士官、兵)戦犯」と呼んだが、起訴された者5,644人。7カ国の49軍事法廷で裁かれ、934人が死刑、3,443人が終身または有期刑となった。主として捕虜と住民の処刑、虐待が原因である。

(注11) 藤原彰著「餓死した英霊たち」は餓死者(戦地栄養失調症による餓死者を含む)は、戦没軍人軍属230万人の60%強と推計している。

(注12) 大杉一雄著「真珠湾への道」は日米交渉の経緯を詳細に分析している。